

ならまちリーグ講和会

先生がACTIONできる！
子どもがHAPPYになれる！
そんな学校の仕組みを考える



疋田 進一

2022年2月26日(土)

メニュー

1. 本日のテーマについて
2. 自己紹介
3. 動機
4. ブラックな職場と言われる学校現場
5. 「組織」という視点から検証する
6. 課題解決に向けた提案と想い
7. デスカッション

1.本日のテーマについて

(1) 地域デザインと教育

1. 資源のない日本においては人材育成が最も重要

良い人材を育てるには質の良い教育者と環境が必要

2. 地域への愛着は幼少期の環境と体験が育てる

- ① 地域が持続可能に発展するためには、地域を愛する人が必要
- ② 地域に対しての愛着は幼少期の記憶に依存する部分が多い
幼少期にどんな人と出会い、影響を受けたかによって変わる
- ③ 子育てをしたい場所、リタイアした後に地域貢献したいと思える「故郷」を創る

(2) 「先生がACTIONできる」って？

1. 先生がActionできる＝先生が子どもと向き合う余裕を持つこと

- ①子どもの話を「聞く」余裕のこと。
- ②子どもが話出すまで「待つ」余裕のこと。

2. 向き合う余裕を持つことでどんな効果がでるか

①子どもと先生の関係

「〇〇しなさい」、「〇〇するべき」をやめることができる

②先生と先生の関係

先生間での生徒に関する情報共有が進む

「〇〇ってどう思う？」「うちのクラスの子がこんなこと言っていた」

③保護者と先生の関係

「〇〇（子ども）が××と言っていたよ」

(3) 「子どもがHAPPYになる」って？

1. 学びの質が上がること

- ① 勉強をしたいと思う気持ちを醸成すること
- ② 「これってどうなんかな？」と思う気持ちを周囲と共有すること
- ③ 人と人の繋がり(社会の繋がり)を見守られながら構築していくこと

2. 「今日は○○が楽しかった」が1つできること

- ① 家に帰って友達のこと、出来事、それに加えて先生の話ができること
- ② 自分の持つコミュニティーを家族と共有したくなること

(4) 本日のテーマを実現するために

Sec.3

「**先生がActionできる**」と「**子どもがHappyになる**」を達成する必要があるか

Sec.4

「**先生がActionできる**」と「**子どもがHappyになる**」を阻害している要因は何か

Sec.5,6

「**先生がActionできる**」と「**子どもがHappyになる**」を達成するためにできることは何なのか



「学校」(特に小学校)における、「先生の環境」と「学校の仕組み」という視点に注目して意見交換



2.自己紹介

(1) 生い立ち

- ・ 奈良市元興寺町（ならまち）生まれ
- ・ 私立親愛幼稚園
- ・ 奈良市立椿井小学校
- ・ 奈良市立春日中学校
- ・ 奈良県立奈良高校
- ・ 大阪大学 理学部物理学科
- ・ 大阪大学大学院 理学修士（物理学）
- ・ 大阪大学大学院 （博士課程単位取得退学）
 - ・ 国立天文台 特別研究員
 - ・ 名古屋大学大学院 特別研究員（宇宙素粒子専攻）
- ・ 京都大学大学院 （法学研究科離学）

(2) 職歴

高等進学塾グループ（高等進学塾・医進予備校MEDiC）

大学2回生から14年半勤務（物理担当）

大学4回生時に主任講師、大学院1回生時に経営陣に参画する

最終役職：専任講師 広報・企画部長(天王寺本部付)・講師部長(物理科)

駿台予備学校

5年半勤務 物理科非常講師として関西一円、名古屋、福岡等に出講

参議院議員堀井いわお事務所 公設第一秘書

2013年9月から8年間、奈良県内39市町村の課題と向き合う

奈良県議会議員（現職）

2021年10月補欠選挙にて初当選



3.動機

(1) キャリアの中で感じた課題 1/2

1.研究者として感じたこと

- ・「科学立国」を目指しているのに、科学の知識や能力を持った専門人材を活かせていない
- ・社会が専門家を受け入れるキャパが小さい
- ・専門家と社会とのコミュニケーションが不足している
- ⇒ 科学的人材や政策への比重が非常に小さくなっている
- ⇒ (例) イノベーションが起こらない

2.予備校・塾の経営陣、講師として感じたこと

- ・5年前にできていたことができない(著しい学力低下)
- ・管理を望む生徒と保護者の増加(自ら進める力の低下・自分で考える力の低下)
- ⇒ 管理されたい人材が増える
- ⇒ (例) インターネットの情報・メディア情報を鵜呑みにしてしまう社会になっている

(1) キャリアの中で感じた課題 2/2

- ① 多数の生徒と接し、分析したこと
- ② 秘書として幼児教育の現場の方、学校現場の方、教育行政の現場の方から直接話を聞くことができたこと
- ③ 自分が2児の父親になったこと

学力、人間力、感情力の成長のために
幼児教育、小学校教育に重要な役割がある

学 力：「話す」「読む」「書く」「計算」「動く」「集中できる」

人間力：「人の話を聞くことができる」「言い訳をしない」

感情力：「落ち着いて座っていることができる」「人に優しくできる」

(2) 学校改革に注目した理由

1. 幼児教育、小学校教育の期間に子どもと「話す」「聞く」「読む」「待つ」、つまり「時間を共有する」のは誰なのか？

：保護者(親、祖父母等)、保育園・幼稚園・こども園・小学校の先生

2. 「時間を共有する」するために必要なものは何か？

：こども一人ひとりと向き合い、理解するための時間的・物理的・精神的「余裕」が必要

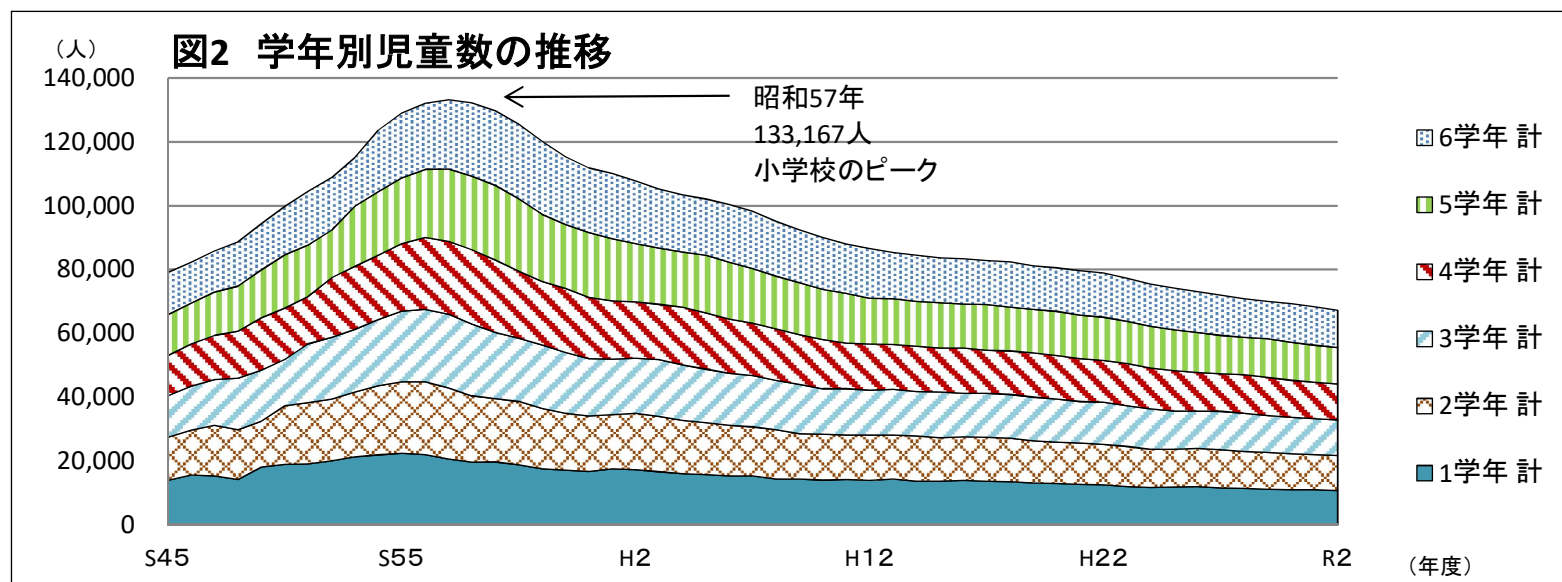
3. 教育現場に上記の「余裕」があるのだろうか？



4.ブラックな職場と言われる学校現場

(1) 奈良県における児童数と教員数の変化

(R2奈良県学校基本調査(奈良県総務部知事公室統計分析課)より抜粋)



(4) 教員数(本務者)[表11]

教員数(本務者)は4,892人で、前年度より19人減少しました。

女性教員の占める比率は59.4%で、前年度より0.1ポイント上昇しました。

表11 男女別教員数

年度	教員数 (本務者)	男	女	女性教員 の比率
			(人)	(%)
平成27	4,895	1,961	2,934	59.9
平成28	4,881	1,971	2,910	59.6
平成29	4,871	1,983	2,888	59.3
平成30	4,901	1,995	2,906	59.3
令和元	4,911	1,999	2,912	59.3
令和2	4,892	1,988	2,904	59.4

(2) 現状課題について

2020年働き方調査報告書(奈良県教育委員会・奈良県立教育研究所)より抜粋

	勤務状況	学校滞在時間11時間22分 年間休暇日数時間88.3日
時間の 使い方	自分の時間の使い方	自己学習の時間が足りない
	減らしたい業務	①事務・報告書作成 ②会議・打合せ ③保護者対応
	力を入れたい業務	①授業や学活の準備 ②学習指導 ③生活・生徒指導
スキル習得・ 情報共有	困っていること	研修・勉強の機会がとれない
	情報共有の要望	事務的な作業に関する手続き等 家庭の状況
ICT	おもな業務機器	①パソコン(専用) ②スマートフォン(私物)
	校務システムの導入状況	導入している 54%
	校務システムへの期待	異動時の負担が軽減される
	ICT活用への不安	情報漏洩
	教職への思い	やりがいがある、誇りをもっている、 若い人に勤めたいといえない
教職への 思い/ 改革意識	改革意識	働き方を変えたい 81%
	改善が難しい原因	業務量
	意見・要望	適切な人員配置、業務のスリム化が必要

長時間勤務

必要な業務
不要な業務

ICT化の遅れ
労務管理不足

行政と教育現場で
課題は共通認識

(3) ブラック化の原因①ー長時間勤務ー

2020年働き方調査報告書(奈良県教育委員会・奈良県立教育研究所)より抜粋

勤務時間内の業務内容例

- ①会議・打ち合わせ
- ②学校経営
- ③授業や学級活動の準備

勤務時間外の業務内容例

- ①学校経営
- ②授業や学級活動の準備
- ③評価や成績に関する事

勤務時間内

※全76回答からカテゴリに分けて抜粋

【生徒指導】

- ・進路指導・受験指導
- ・児童の問題事象についての指導
- ・学科に関すること
- ・面接練習
- ・児童放課後学習
- ・不登校生対応

【保健】

- ・医療的ケア
- ・救護、健康管理業務

【連絡対応】

- ・生徒、保護者への連絡
- ・電話対応

【点検・管理・雑務】

- ・実習器具の修理、作成
- ・農場管理
- ・学校施設設備の点検修理
- ・園庭、園内整備
- ・戸締りなど

【その他】

- ・教員間の情報交換
- ・特別支援
- ・子どもの付き添い
- ・カウンセラー対応
- ・給食の衛生管理
- ・家庭訪問
- ・自己研修
- ・事務局長の仕事

【書類作成・整理】

- ・学年会議資料作成
- ・保護者向け文書作成
- ・記録書・事、製作物
- ・紙上発表の原稿・取組

【行事】

- ・100周年記念行事関係
- ・委嘱を受けた校外の仕事
- ・市養護部会の研修

勤務時間外

※全97回答からカテゴリに分けて抜粋

【生徒指導】

- ・進路指導と推薦入試業務
- ・生徒の相談
- ・検定受験の対策指導
- ・登校指導
- ・コースの活動の指導
- ・面接練習

【書類作成・整理】

- ・学年会議資料作成
- ・定期テストの問題作成
- ・掲示物作成
- ・通信作成
- ・論文レポート作成学会発表

【点検・管理・雑務】

- ・校内美化
- ・農場管理
- ・戸締り・鍵開け、準備
- ・草刈り・剪定・校内清掃
- ・クーラー設置工事に関わって
- ・掃除道具修理

【教員対応】

- ・教員の勤務時間の管理
- ・教員からの相談
- ・教員のトラブル
- ・職員の困難に対するフォロー
- ・教員間の情報交換

【行事】

- ・大会の運営
- ・地域行事
- ・行事の準備
- ・専門的な研修への参加
- ・外部団体の活動
- ・社会貢献

【保健】

- ・主治医面談
- ・健康管理業務
- ・健診準備

【その他】

- ・家庭訪問
- ・カウンセラー対応
- ・生徒の情報交換

(4) ブラック化の原因②ー業務の負担増ー

2020年働き方調査報告書(奈良県教育委員会・奈良県立教育研究所)より抜粋

回答抜粋

1. 勤務時間内 勤務時間外

- ①事務・報告書作成
- ②会議・打ち合わせ
- ③保護者対応

【事務・雑用】

- ・教員の勤務時間の管理
- ・学級費の出納
- ・書類整理
- ・このようなアンケート
- ・定期テスト問題作成
- ・学校統合の会議や資料作成
- ・推薦入試、奨学金等の業務
- ・文書の作成
- ・担当外の学年事務
- ・雑用
- ・芝の管理
- ・電話対応
- ・校内環境整備
- ・授業後の片付け
- ・草刈り・剪定・校内清掃
- ・校地内の剪定、草刈りなど
- ・学校施設設備の点検修理
- ・PC環境整備
- ・戸締りなど

【行事・校外出張】

- ・部活動競技団体の仕事
- ・特別行事の企画等
- ・地教委との往復
- ・休日の出張、地域行事
- ・校外での各種の委員会・理事等の業務
- ・部活の県の役員の仕事
- ・行事や発表の内容の企画
- ・学年行事
- ・出張、休み教員の補充
- ・奈良市主催の休日の校務
- ・勤務時間外PTA会議

【教員間のこと】

- ・若手教員の指導
- ・職員の仕事の終わりを待つこと
- ・他の教員の業務のフォロー
- ・ICT関連の生徒教員へのサポート
- ・動かない教諭のかわりにする仕事
- ・教職員対応
- ・職員管理
- ・教員のトラブル
- ・管理職のいじめ、パワハラ
- ・同僚の過失の補填
- ・管理職からのパワハラ

【生徒対応】

- ・進路関係
- ・朝の通学指導
- ・清掃指導
- ・検定補習
- ・児童の登校支援
- ・カウンセラー対応
- ・宿泊学習
- ・授業前の準備
- ・奇人指導（進路）

【その他】

- ・臨時講師を探す
- ・現場を理解していない教委の企画する研修
- ・学校統合に関わる保護者対応
- ・来客対応
- ・人間関係の構築
- ・人事

(5) 文部科学省の認識と課題に対する対応策（令和3年時点）

公立学校における働き方改革の推進



学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければならないことに全力投球できる環境整備が必要

● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「**指針**」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

上限「指針」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

<上限時間>

- ① **1か月の時間外在校等時間について、45時間以内**
- ② **1年間の時間外在校等時間について、360時間以内** 等

● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

教職員定数の改善	教科担任制の推進	外部人材の配置支援	部活動の見直し
・40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人から35人へ引き下げ	・令和4年度目途に小学校高学年からの教科担任制を導入 ・対象教科、学校規模等に応じた教職員配置の在り方など、専門的・技術的な検討を実施	・スクール・サポート・スタッフ、学習指導員、部活動指導員等の予算規模の拡充 ・GIGAスクールサポーターの活用促進 ・教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置）	・令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、令和3年度から全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、その成果を全国展開
教員免許更新制度の検証	ICT環境整備の支援	学校向け調査の削減	全国学力・学習状況調査のCBT化
・教員免許更新制や研修を巡る制度に関して包括的な検証を進め、その結果に基づき、必要な見直しを実施	・GIGAスクール構想「1人1台端末環境整備」の前倒しの実現 ・ICT活用により、教員の表簿・指導要録等の作成業務や授業準備に係る負担軽減等に寄与	・スクラップ＆ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。 ※国の定期的な調査件数（H19：34件→R3：26件） ・統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定	・CBT化検討WG「中間まとめ」を踏まえ、さらに個別の論点について検討中 ・CBT化に向けて、令和3年度から、小規模からの試行・検証を実施予定

● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- ・「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- ・**好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1.31）、事例集作成（R2.3、R3.3）等）

● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握の徹底するための環境整備の推進

実施割合（R2.10.1時点）

都道府県	91.5%
政令市	85.0%
市区町村	71.3%

● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、外部人材の配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

● スクラップ＆ビルドを原則とした施策推進

● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等との教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

学校における働き方改革の中教審答申を受けて、令和4年を目途に勤務実態調査を実施
中長期的な課題として、公立学校の教師に関する労働環境について、給特法等の法制的な枠組みを含め、必要に応じて検討を実施

(6) 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化（文科省・県教委）

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤ 調査・統計等へ回答等（事務職員等） ⑥ 児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦ 校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧ 部活動（部活動指導員等） ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨ 給食時の対応（学級担任と栄養教諭の連携） ⑩ 授業準備（補助的業務へのSSの参画等） ⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのSSの参画等） ⑫ 学校行事の準備・運営（事務職員等、外部委託等） ⑬ 進路指導（事務職員、外部人材等協力） ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携協力）

学校の業務の見直しをいろいろな立場から検証する必要がある
もっとも重要なことは、これをどのようにして実現するか

5. 「組織」という視点から検証する

-学校と予備校・塾の組織図を比較する-

（１）負担減に向けて改善点－組織と役割分担に注目－

子どもと向き合うために必要な6つの改革

1. 教員個人の意識改革

① 仕事の効率化に対する意識、②付加価値を高める意識等

2. 管理職の意識改革

① 仕事の効率化に対する意識、②マネジメントに対する意識等

3. 政治（首長）・行政（教育委員会）の意識改革

① 教育環境に対して最善の環境を維持する施策、②教員志望者増加戦略、中途採用戦略等

4. 保護者の意識⇒学校の先生への過度な要望の改善

① 学校と家庭のや役割分担の意識、②学校と協働して育てていく意識等

5. 地域の意識⇒地域と学校連携の無駄なイベントの見直し

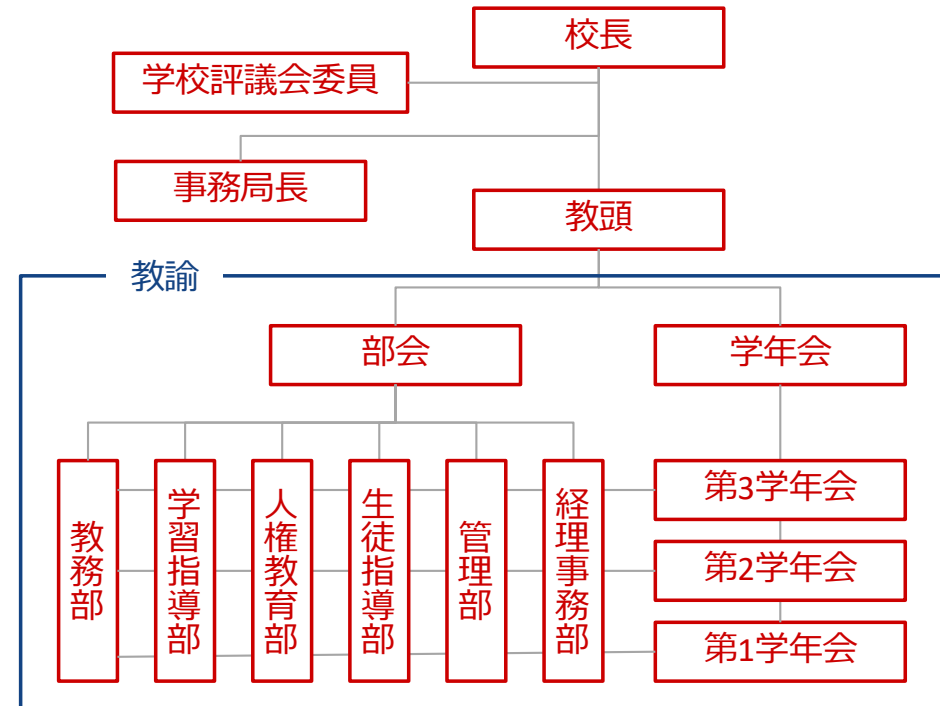
① 行事ありきの地域運営の意識、②学校と協働して育てていく意識等

6. 学校組織・仕組みの見直し → 上記5つの改革の土台となる施策

(2) 学校現場における組織図と役割分担

1. 特徴

- ①組織図として簡易的
「鍋蓋組織」言われる
 - ②教諭が各部署を兼任する
 - ③教諭間は年齢差、歴差はある
けれども、立場上は同等
- * 主幹教諭、主任教諭、部長等
肩書きは存在する



2. メリット

フラットな組織：新人教員でも平等に意見が反映されやすい

3. デメリット

- ①役割分担が形骸化し、本来業務以外の運営すべてを教諭が担う必要がある。
- ②意思疎通できないと、すべて教員個人の負担となる「学級王国」
- ③学校外の協力を得にくく、ボランティア頼みになりがち

(3) 大手予備校における組織図と役割分担

1. 特徴

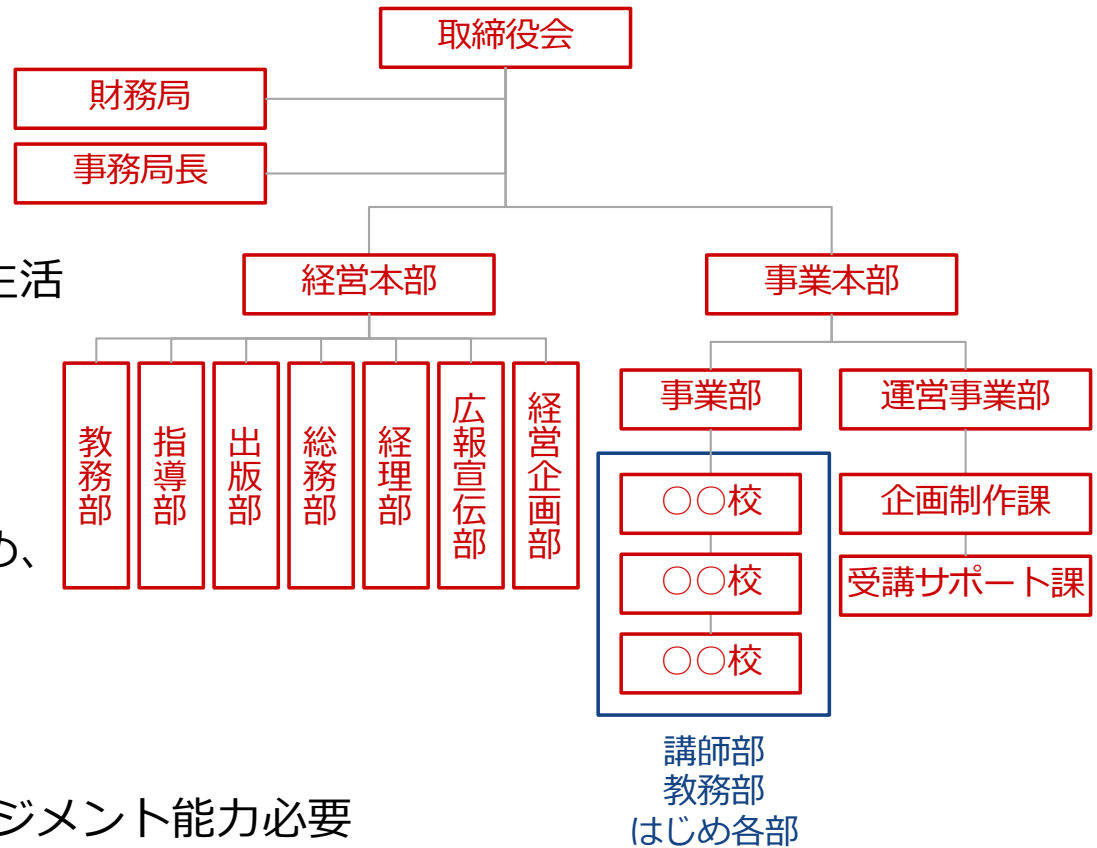
- ① 予備校組織は株式会社と同じ
「ピラミッド組織」になっている
- ② 講師の守備範囲は狭い
- ③ 講師部と教務部が協働して生徒の生活
から指導全般すべてを網羅する

2. メリット

- ① 役割分担と責任の所在が明確
- ② 意思決定の場面が決まっているため、
決定事項の伝達がスムーズ
- ③ 校舎ごとの品質保証が可能

3. デメリット

- ① 組織全般の把握が困難 → マネージメント能力必要
- ② 新人の声が反映されにくい
- ③ 部署間の意思疎通が困難
- ③ マンパワーと資金が必要となる

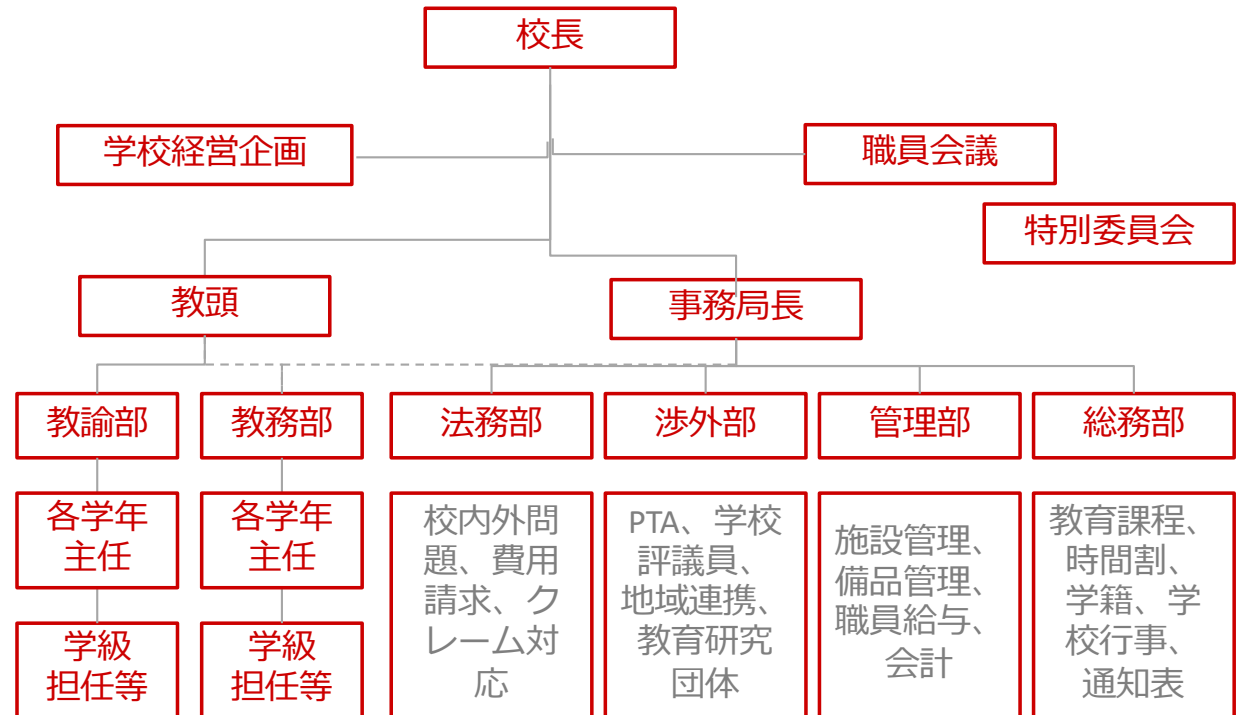


6.課題解決に向けた提案と想い

(1) 学校の組織図を新たに描く

1. 特徴

- ①各部分割と責任者を配置
- ②役割分担の明確化
- ③意思疎通のしやすさを維持した規模
- ④教諭と教務のコンビ制により「直接生徒と向き合うこと」と「間接的に生徒に関わること」を分離
- ⑤学校外の関係構築や問題対応を専門の人に任せる



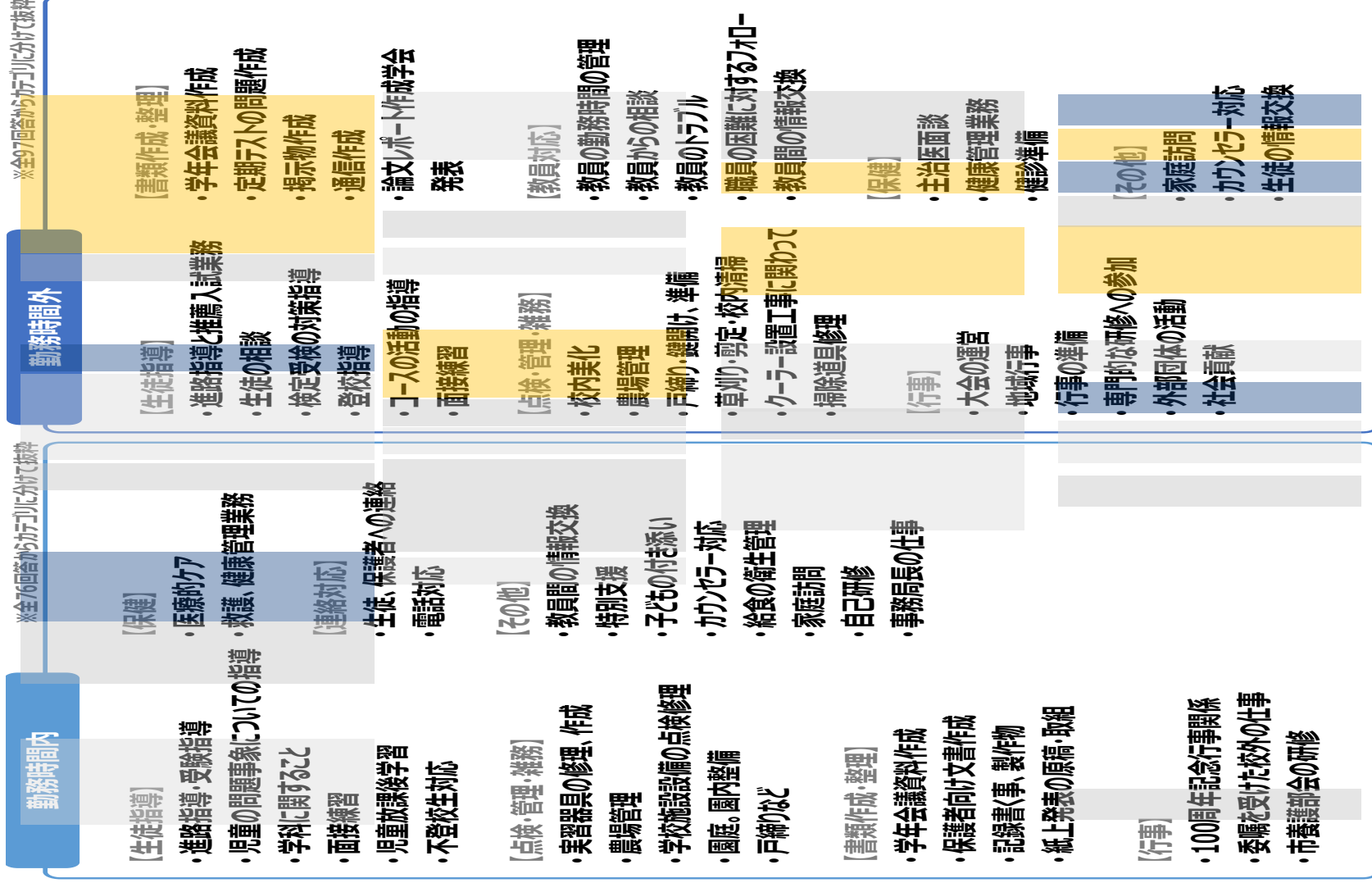
2. メリット

- ①教員の役割を明確にすることによって、負担を減少できる
- ②校長、教頭、事務局長がマネジメントに集中できる

3. デメリット

- ①教務担当人材の確保が必要 → 県費でOBを中心に任用
- ②現在よりは財源確保が必要 → 児童数減少でも教員数を確保。県費投入
- ③教員が把握できない部分が出てくることへの反発と情報共有の重要性大

(2) 役割分担イメージ



教員担当

教務担当

教員・教務共同

その他or全体で担当

(3) 実現へのステップと期待する効果

実現へのステップ



期待する効果

1. 教員の担当が生徒に向き合う内容中心となり、**生徒と関わる時間、指導法の向上のための時間に使う**ことができる
2. 教務スタッフを教員OBが担当することによって現役教員の相談やちょっとしたことを聞くことができることによって**心理的負担を減少**できる
3. 時間ができることによって、学校内はもちろん、他校の教員とともに民間講師も活用しながら**授業研究**ができる

(4) 現場に合った環境を作るために今できること...

令和4年度文部科学省予算案より

学校における働き方改革のための環境整備 【令和4年度予算案】

I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

- 小学校高学年における教科担任制の推進 . . . +950人
- 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等
 - 小学校における35人学級の推進（令和4年度においては小学校第3学年について実施） . . . +3,290人
 - 教育課題への対応のための基礎定数化関連（通級指導や日本語指導等） . . . +370人

※上記のほか、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応分として、加配定数180人の改善。
小学校における35人学級の推進に当たっては、少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

II. 支援スタッフの活用

- 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置を支援 . . . 45億円【10,650人(+1,050人)】
※ 学習プリント等の印刷・仕分け、採点業務の補助、来客対応や電話対応等、教師の業務をサポート
- 学力向上を目的とした学校教育活動を支援する人材(学習指導員等)の配置を支援 . . . 39億円【11,000人】
- 中学校における部活動指導員の配置を支援 . . . 13億円【11,250人(+450人)】
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実 . . . 77億円
【SC:全公立小中学校(27,500校)、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置5,400校(+1,800校)】
【SSW:全中学校区(10,000中学校区)、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置6,900校(+3,000校)】
- 医療的ケア看護職員、特別支援教育の充実を図るための外部専門家の配置を支援 . . . 27億円【3,348人(+600人)】
- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験アシスタントの配置を支援 . . . 2億円

III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選等

- 学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析、取組事例の展開 . . . 0.3億円
- GIGAスクール運営支援センターの整備 . . . 10億円(※令和3年度補正52億円)
- スクールガード・リーダー等を充実し、地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備 . . . 3.4億円
- 学校と地域それぞれの適切な役割分担を検討するため、地域と学校の連携・協働体制を構築 . . . 69億円

(4) 現場に合った環境を作るために今できること...

教員支援員制度(スクールサポートスタッフ)について

教員業務支援員について

「教員業務支援員」は、教師が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフであり、平成30年度から文部科学省において配置支援を実施。

学校や教師が直面する課題が多様化・複雑化する中で、「学校における働き方改革」を推進し、教師が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフとして配置を促進。

教員業務支援員の制度化 (R3.8.23公布・施行)

○学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号)
第65条の7 教員業務支援員は、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する。

【主な職務内容】

- ・学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備
- ・採点業務の補助
- ・来客対応や電話対応
- ・学校行事や式典等の準備補助
- ・各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動(消毒作業を含む)等、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当するものであれば、従事することが可能。

文部科学省による配置支援

- 平成30年度から「補習等のための指導員等派遣事業」により配置支援を実施。
- 新型コロナウイルス感染症対応のための令和2年度補正予算により、大規模追加配置が実施されたこともあり、配置効果や必要性に対する認識が拡大。
- 令和3年度は前年度当初予算比で倍増、令和4年度は更に拡充し、1万人を超える配置が可能に。



教員業務支援員の配置効果

○教員業務支援員を配置している学校では、平成30年度から令和3年度にかけて、小中学校の教員1人当たり週2.45時間もの勤務時間が減少している。

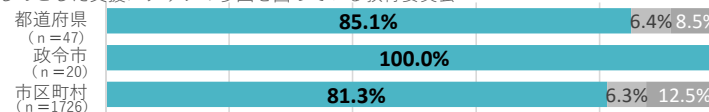
△2.45時間/週



※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による臨時一斉休業の影響を踏まえ、比較対象外とする。※文部科学省調べ

教員業務支援員の配置状況

教師の業務負担を軽減するために、**教員業務支援員** (スクール・サポート・スタッフ) をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会



- ①既に実施した又は実施中
- ②実施に向けて検討中
- ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない等

※令和3年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」より

(4) 現場に合った環境を作るために今できること...

教員支援員制度(スクールサポートスタッフ)の拡充

教員業務支援員の配置

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

45億円
39億円)



学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等のほか、必要に応じて消毒作業等を行い、教師を強力にサポート。
教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、

教員業務支援員の配置を拡充【10,650人】

(スクール・サポート・スタッフ)

活用
イメージ
(例)



学習プリントや家庭への
配布文書等の各種資料
の印刷、配布準備



採点業務の補助や
来客・電話対応



学校行事や式典等の
準備補助



データの入力・集計や
各種資料の整理



子供の健康観察の
とりまとめや消毒作業

対象
校種

公立の小学校、中学校、義務教育学校
中等教育学校(前期課程のみ)
特別支援学校(小学部・中学部)

想定
人材

地域の方々、
教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材

資格
要件

自治体の定めによるが、
基本的には特別な資格等は必要なし

実施
主体

都道府県・指定都市

補助
割合

国 1/3
都道府県・指定都市 2/3

補助対象
経費

報酬、期末手当、補助金・委託費

※支援に際しては、各自治体において客観的な在校等時間の把握を行っていることを前提とする。

<次のステップへ>

(5) 教員支援員配置の課題と県の拡充施策推進を求める

□ 現教員業務支援員制度の課題

1. 平均すると、1校につき1人の支援員を配置
 2. 市町村によって、勤務日数、時間が短い
- 教員の本当に必要なところに手が届いていない状態



□ 県として拡充施策推進策

1. 1学年につき1人の支援員配置を県費で補充
2. 教員の勤務時間に支援員が寄り添えるように勤務時間を設定

お話の機会をいただき、
ありがとうございました



7.ディスカッション

みなさまからご意見、ご指導いただきますよう、お願いいたします